

# 利 用 料 規 程

ケアハウスあかつき

毎月の利用料は、事務費本人負担金、生活費本人負担金と管理費月額合計となります。

※事務費の一部については、利用料本人の所得に応じて助成があります。

## I. サービスに要する費用（事務費）本人負担金額（月額）

平成28年 4月 1日現在

	対象収入による階層区分	本人からの事務費徴収額（月額）
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円以上	67,300円

※ 対象収入とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税（固定資産税を除く）、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

※ 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれの対象収入とする。その額が1,500,000円以下に該当する場合、事務費本人負担額が30%減額できる。

## Ⅱ. 生活費本人負担額

月 額	43,703円 (食費含む)
朝食	… 146円
昼食	… 280円
夕食	… 250円
暖房費	2,242円 (11月～3月)

## Ⅲ. 居住に要する費用 (管理費)

一時金 (敷金) 300,000円

管理費月額 17,500円

※一時金 (敷金) については、入居時に徴収することとし、退所の際のリフォーム費用とする。

## Ⅳ. その他の負担金

- ① 各部屋で使用される電気代 (基本料月額1,200円) + 使用料を負担
- ② 水道代 (月額1,200円・2人部屋を利用される方は、1,800円)
- ③ 電話機器使用料 (月額500円) + 使用料を負担
- ④ 駐車料金 (月額3,000円) 但し駐車場を利用される方のみ
- ⑤ セーフティボックス (月額1,000円) 但しボックスを利用される方のみ